

事 務 連 絡  
令和7年11月26日

一般社団法人 全国訪問看護事業協会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和7年度厚生労働省委託事業  
「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における  
グループワーク研修会の実施について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
厚生労働省では、都道府県等における在宅医療に関する人材育成を支える高度人材及び地域における多職種間の連携や調整機能を担う人材を養成するため、令和7年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」（以下「本事業」という。）の一環として、医療・介護従事者、行政職員等を含む多職種を対象としたグループワーク研修会を開催します。

今般、本事業の受託者である有限責任監査法人トーマツより、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）宛てに研修会の案内について通知されております。

受講者や進行役の推薦等に当たっては、各都道府県が関係団体等と十分に協議していただくようお願いしておりますところ、別添の内容についてご了解のうえ、ご協力方よろしく願いいたします。

また、事前学習プログラム（動画）を公開しますので、貴会会員へ周知いただきますようお願いいたします。

事 務 連 絡  
令和 7 年 11 月 21 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 7 年度厚生労働省委託事業  
「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」における  
グループワーク研修会の実施について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
厚生労働省では、都道府県等における在宅医療に関する人材育成を支える高度人材及び地域における多職種間の連携や調整機能を担う人材を養成するため、令和 7 年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」（以下「本事業」という。）の一環として、医療・介護従事者、行政職員等を含む多職種を対象としたグループワーク研修会を開催します。

今般、本事業の受託者である有限責任監査法人トーマツより、別添のとおり貴部局宛てに研修会の案内について通知されております。

については、関係団体等と十分に協議の上、グループワーク受講者や進行役の推薦等をしていただきますようお願いいたします。また、事前学習プログラム（動画）を公開しますので、グループワーク受講者のほか、関係団体等へ周知いただきますよう御協力をお願いいたします。

令和7年11月吉日

各都道府県衛生主管部（局）御中

有限責任監査法人トーマツ

「令和7年度 地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」  
グループワーク研修の開催及び受講者の選定等について（ご協力のお願い）

平素より、大変お世話になっております。

令和7年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業」を受託しております有限責任監査法人トーマツと申します。

この度、広く在宅医療に関する知識を備え、在宅医療に関する人材育成を支える高度人材及び地域における多職種間の連携や調整機能を担う人材の養成を目的として、グループワーク研修を開催いたします。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、下記のとおり、グループワーク受講者の選定等についてご回答をお願い申し上げます。

※本グループワーク研修は、昨年度まで「在宅医療関連調査・講師人材養成事業」で実施していた研修会を本事業で引継ぎ行うものです。

## 記

### 1. グループワーク研修について

#### ■ グループワーク開催の目的

本グループワークで自地域の在宅医療の現状を把握し、課題について議論することで、在宅医療に関する知識を活用し、行政や多職種と協働しながら、地域における人材育成や在宅医療の体制整備に寄与する人材を養成することを目的としています。

#### ■ 対象者

「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」や「在宅医療に必要な連携を担う拠点」等に所属し、地域で在宅医療の多職種間連携又は調整機能の役割、人

材の育成を担う者及びそれらの施策に関わる行政職員 等

■ グループワーク開催日時

グループ A：令和 8 年 1 月 18 日（日）10:00～15:30（うち昼食休憩 1 時間）

グループ B：令和 8 年 2 月 1 日（日）10:00～15:30（うち昼食休憩 1 時間）

※自都道府県が A・B どちらのグループに該当するかは以下の表でご確認ください。

| A グループ                                                                                       | B グループ                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県 | 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 |

■ グループワーク開催方法

オンライン開催（Zoom）

➤ 各都道府県にて下記方法のいずれかを選択のうえ、ご参加いただきます。  
※都道府県内でディスカッションいただく予定です。円滑かつ活発に議論いただくため、原則、ハイブリット（下記①、②の組合せ）でのご参加はお控えください。

- ① 都道府県ごとに 1 箇所にご参集いただき、1 つの PC でご参加いただく
- ② 各自オンラインにてご参加いただく

<受講にあたっての留意点>

- インターネット環境および Zoom にアクセス可能な PC 等のデバイスをご用意ください。
- 後日、都道府県の担当者へ Zoom の招待 URL をお送りします。
- Zoom の操作に不安のある方は、事前に有限責任監査法人トーマツにご相談ください。

## ■ グループワーク受講者の選定

各都道府県にて選定いただきます（10 名以内）

➤ 対象職種は、医療・介護従事者、行政職員等を含む多職種としています。

＜参考：職種例＞

- ・行政職：2 名程度（在宅医療担当の他に介護担当も参加されることが望ましい）
  - ・医療職：5 名程度（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士・栄養士リハビリテーション職 等）
  - ・介護・福祉職：3 名程度（ケアマネジャー・介護士・医療ソーシャルワーカー 等）
- 上記の職種例は参考ですので、各都道府県のご判断で職種や人数を設定いただいて構いませんが、都道府県職員の受講については原則必須といたします。

＜選定にあたっての留意事項＞

➤ 受講者については、関係団体等と十分に協議の上、選定ください。

### 【関係団体の例】

- ・都道府県医師会
  - ・日本小児科学会地方会
  - ・都道府県小児科医会
  - ・都道府県歯科医師会
  - ・都道府県薬剤師会
  - ・都道府県看護協会
  - ・都道府県訪問看護ステーション連絡協議会
  - ・都道府県栄養士会
  - ・都道府県医療ソーシャルワーカー協会
  - ・都道府県介護支援専門員協会 等
- 修了には、グループワーク研修の受講のほか、グループワーク当日までに事前学習プログラム（講義動画）を全て受講いただくことや、事前課題及び実施後アンケートの提出をしていただくことが要件となります。
- 受講者の中から、各都道府県で 1 名、当日のグループワークの進行役の選定をお願いします。進行役には、受講者として参加しながら、自都道府県のグループワークの円滑な進行の支援をしていただきます。進行役として選定された方には事前に資料を配布しますので、資料をご確認のうえグループワークに

参加いただきます。

■ グループワークテーマ

当日提示する事例について、在宅医療の場面（日常の療養支援、退院支援、急変時の対応、看取り）を追いながら、自都道府県の在宅医療の体制整備について議論いただきます。

■ 事前学習プログラム（講義動画）

本グループワークの受講者には、当日までに事前学習プログラム（講義動画）をオンラインにて受講していただきます。事前学習プログラム（講義動画）の受講については、「別紙1 事前学習プログラム（講義動画）実施概要」をご確認ください。

なお、本グループワークの受講者以外の方も事前学習プログラム（講義動画）を受講いただくことが可能です。事前学習プログラム（講義動画）のみの受講については、「別紙2 令和7年度 地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業 事前学習プログラム（講義動画）の公開について」でご案内しておりますので、本グループワークの受講者の他、関係団体等にも幅広く周知をお願いいたします。

■ 事前課題について

グループワーク受講者には、研修受講前に事前課題に取り組んでいただきます。事前課題の様式や提出方法については、都道府県のご担当者様宛にお送りします。課題の内容は当日のグループワーク研修の際の参考情報となり得るものですので、事前に取り組んだうえでグループワーク研修にご出席いただくようお願いいたします。

■ グループワーク実施後のアンケートの回答について

グループワーク受講者には、グループワーク実施後にアンケートに回答していただきます。回答方法はグループワーク実施後にご案内いたします。

■ 修了要件

受講者が以下の要件を満たした場合に、修了と認定し、修了証を発行いたします。

- グループワーク当日までの事前学習プログラム（講義動画）（20 コマ）の受講  
※令和 6 年度にもグループワーク研修を受講された方は、一部の講義の受講を任意とします。
- 事前課題の提出（後日ご案内いたします。）
- グループワーク研修の受講
- グループワーク実施後のアンケートの回答（実施後にご案内いたします。）

## ■ その他

- グループワークのテキスト資料については、実施前までに、グループワーク受講者宛に、有限責任監査法人トーマツより郵送予定です。
- グループワーク受講者及び事前学習プログラム（講義動画）受講者の情報は厚生労働省及び厚生労働省から委託を受けた事業者を提供します。
- 翌年度以降に、グループワーク受講者に対し、地域における人材養成事業の活動状況等に関するフォローアップ調査を実施する場合がございますので、その際はご協力をお願いいたします。

## 2. 回答依頼

自都道府県のグループワーク研修開催方法、受講者及び進行役の選定について、Excel ファイル「【都道府県名】\_参加者等記入フォーム」に必要事項を記載の上、メールにてご提出ください。

### ➤ 提出先

有限責任監査法人トーマツ 担当：村田

Mail: [zaitaku@tohatsu.co.jp](mailto:zaitaku@tohatsu.co.jp)

### ➤ 回答期限

令和 7 年 12 月 12 日（金）

- ◇ ご回答いただいた都道府県の受講者より順次、事前学習プログラム（講義動画）の配信サイト「OneStream」のアカウント登録についてのご案内をお送りします。

以上

<問い合わせ先>

有限責任監査法人トーマツ

担当：村田

Mail: [zaitaku@tohatsu.co.jp](mailto:zaitaku@tohatsu.co.jp)

電話：080-3522-9929（携帯）

令和 7 年度 地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業  
事前学習プログラム（講義動画） 実施概要

■ 事前学習プログラム（講義動画）の概要及び目的

令和 8 年 1 月 18 日及び 2 月 1 日に実施されるグループワーク受講者を対象に、事前学習用のプログラムとして、在宅医療に関連する内容の講義動画をオンラインにて受講していただきます。

■ 受講対象者

グループワーク受講予定者全員

■ 視聴可能期間

令和 7 年 12 月から令和 8 年 2 月末まで

※グループワーク受講者は、グループワーク研修当日までの事前学習プログラム（講義動画）の受講が必須となります。

■ 受講方法

動画配信サイト「OneStream」にログインの上、オンラインにて講義動画を受講していただきます。

- 「OneStream」のログイン用 ID・パスワード等は、都道府県より受講者としてご推薦いただいた後、有限責任監査法人トーマツより、受講者リストに記載のメールアドレス宛てにご案内させていただきます。
- 上記ログイン用 ID・パスワードの通知メールは、下記メールアドレスから送信されます。下記ドメインのメールを受信できるよう、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。

◇ 送信メールアドレス [notify@one-stream.info](mailto:notify@one-stream.info)

<推奨動作環境>

- PC 用 Web ブラウザ Google Chrome/Safari/Microsoft Edge/Windows11/MacOS の各最新版
- スマートフォン用 Web ブラウザ：Google Chrome/Safari/iOS/Android OS の各最新版
- スマートフォン専用アプリ：iOS の最新版

➤ 所要時間

1 講義あたり 20 分程度

☆ 一部の講義動画については、後日配信を予定していますので、改めてアナウンスいたします。

➤ 講義内容一覧

| No. | テーマ                                                 | 講師                                              |
|-----|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 1   | 在宅医療の現状と体制整備について                                    | 佐野 圭吾<br>(厚生労働省医政局地域医療計画課外来・在宅医療対策室室長)          |
| 2   | 在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブックの見方                  | 横手 大輝<br>(厚生労働省医政局地域医療計画課外来・在宅医療対策室医療介護連携推進専門官) |
| 3   | 在宅医療における身体疾患への対応                                    | 中安 一夫 (頤田病院 総合診療科在宅医療センター センター長)                |
| 4   | 在宅医療における精神疾患への対応                                    | 北田 志郎 (あおぞら診療所 副院長)                             |
| 5   | 小児在宅医療～医療的ケア児を含めた小児在宅医療について～※2                      | 岩本 彰太郎 (みえキッズ＆ファミリーホームケアクリニック 院長)               |
| 6   | 在宅医療と救急医療の病院連携の在り方について※2                            | 照沼 秀也 (医療法人社団いばらき会 理事長)                         |
| 7   | 地域BCPのススメ<br>～スタッフ、患者・利用者、そして住民のいのちと暮らしと尊厳を守るために～※2 | 山岸 暁美 (コミュニティヘルス研究機構 機構長・理事長)                   |
| 8   | へき地での在宅医療の提供について (遠隔診療など) ※2                        | 原田 昌範<br>(山口県立総合医療センター へき地医療支援センター センター長)       |
| 9   | 新興感染症について 自宅療養・BCPの考え方※2                            | 角野 文彦 (びわこリハビリテーション専門職大学 学長)                    |
| 10  | 人生の最終段階における医療・ケアのあり方※2                              | 蘆野 吉和 (日本在宅ケアアライアンス業務執行理事)                      |
| 11  | 医療従事者の安全確保※2                                        | 島田 潔 (全国在宅療養支援医協会 常任理事)                         |
| 12  | 在宅医療における多職種連携※2                                     | 高森 晃世 (豊中市健康医療部医療支援課 主査)                        |
| 13  | 在宅医療における医療ソーシャルワーカー／コーディネーターの役割とは※2                 | 岡村 紀宏 (日本医療ソーシャルワーカー協会)                         |
| 14  | 在宅医療におけるかかりつけ医の役割※2                                 | 江澤 和彦 (日本医師会 常任理事)                              |
| 15  | 在宅医療における看護師 (主に訪問看護) の役割とは※2                        | 中島 朋子 (全国訪問看護事業協会 常務理事)                         |
| 16  | 在宅医療における歯科の役割※2                                     | 蓮池 芳浩 (日本歯科医師会 副会長)                             |
| 17  | 在宅医療分野の薬剤師領域における役割・取組と今後について※2                      | 山田 武志 (日本薬剤師会 常務理事)                             |
| 18  | 在宅医療におけるリハビリテーションの役割とは※2                            | 菊地 尚久 (千葉県千葉リハビリテーションセンター センター長)                |
| 19  | 在宅医療における管理栄養士の役割とは                                  | 本川 佳子 (日本栄養士 理事)                                |
| 20  | 在宅医療におけるケアマネジャーの役割とは※2                              | 小林 広美 (日本介護支援専門員協会 副会長)                         |
| 21  | 南空知バイタルリンクの実践※1                                     | 濱道 智子 (国民健康保険由仁町立診療所 医療福祉相談センター)                |

※1 No.21「南空知バイタルリンクの実践」は今年度の受講必須講義ではございませんが、ICT 活用の参考として是非ご視聴ください。

※2 令和 6 年度から内容に変更のない講義です。令和 6 年度にもグループワーク研修を受講された方は、内容に変更のない講義の受講を任意いたしますので、ご参照ください。

■ その他

- グループワーク受講予定者は、都道府県からのご推薦をもって事前学習プログラム（講義動画）の視聴も可能となりますので、「別紙2 事前学習プログラム（講義動画）の公開について」に掲載のある、事前学習プログラム（講義動画）のみを受講する方専用の申込フォームにてお申込みいただく必要はありません。
- 事前学習プログラム（講義動画）についてのご質問等は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

<問い合わせ先>

有限責任監査法人トーマツ

担当：村田

Mail: [zaitaku@tohatsu.co.jp](mailto:zaitaku@tohatsu.co.jp)

電話：080-3522-9929（携帯）

令和 7 年度 地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業  
事前学習プログラム（講義動画）の公開について

■ 視聴可能期間

令和 7 年 12 月から令和 8 年 2 月末まで

■ 申込方法

下記申込フォームよりお申込みください。

<https://forms.office.com/e/D8DuLmSnya>

➤ 申込みは、動画公開終了日まで受け付けております。

■ 受講方法

動画配信サイト「OneStream」にログインの上、オンラインにて講義動画を受講していただきます。

➤ 「OneStream」のログイン用 ID・パスワード等は、お申込みいただいた方にメールにて、有限責任監査法人トーマツよりご案内させていただきます。

➤ 上記ログイン用 ID・パスワードの通知メールは、下記メールアドレスから送信されます。下記ドメインのメールを受信できるよう、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。

◇ 送信メールアドレス [notify@one-stream.info](mailto:notify@one-stream.info)

<推奨動作環境>

➤ PC 用 Web ブラウザ Google Chrome/Safari/Microsoft Edge/Windows11/MacOS の各最新版

➤ スマートフォン用 Web ブラウザ：Google Chrome/Safari/iOS/Android OS の各最新版

➤ スマートフォン専用アプリ：iOS の最新版

➤ 所要時間

1 講義あたり 20 分程度

◇ 一部の講義動画については、後日配信させていただきますので、改めてアナウンスいたします。

## ■ 講義内容一覧

| No. | テーマ                                               | 講師                                              |
|-----|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 1   | 在宅医療の現状と体制整備について                                  | 佐野 圭吾<br>(厚生労働省医政局地域医療計画課外来・在宅医療対策室室長)          |
| 2   | 在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブックの見方                | 横手 大輝<br>(厚生労働省医政局地域医療計画課外来・在宅医療対策室医療介護連携推進専門官) |
| 3   | 在宅医療における身体疾患への対応                                  | 中安 一夫 (額田病院 総合診療科在宅医療センター センター長)                |
| 4   | 在宅医療における精神疾患への対応                                  | 北田 志郎 (あおぞら診療所 副院長)                             |
| 5   | 小児在宅医療～医療的ケア児を含めた小児在宅医療について～                      | 岩本 彰太郎 (みえキッズ&ファミリーホームケアクリニック 院長)               |
| 6   | 在宅医療と救急医療の病院連携の在り方について                            | 照沼 秀也 (医療法人社団いばらき会 理事長)                         |
| 7   | 地域BCPのススメ<br>～スタッフ、患者・利用者、そして住民のいのちと暮らしと尊厳を守るために～ | 山岸 暁美 (コミュニティヘルス研究機構 機構長・理事長)                   |
| 8   | へき地での在宅医療の提供について (遠隔診療など)                         | 原田 昌範<br>(山口県立総合医療センターへき地医療支援センター センター長)        |
| 9   | 新興感染症について 自宅療養・BCPの考え方                            | 角野 文彦 (びわこリハビリテーション専門職大学 学長)                    |
| 10  | 人生の最終段階における医療・ケアのあり方                              | 蘆野 吉和 (日本在宅ケアアライアンス業務執行理事)                      |
| 11  | 医療従事者の安全確保                                        | 島田 潔 (全国在宅療養支援医協会 常任理事)                         |
| 12  | 在宅医療における多職種連携                                     | 高森 晃世 (豊中市健康医療部医療支援課 主査)                        |
| 13  | 在宅医療における医療ソーシャルワーカー／コーディネーターの役割とは                 | 岡村 紀宏 (日本医療ソーシャルワーカー協会)                         |
| 14  | 在宅医療におけるかかりつけ医の役割                                 | 江澤 和彦 (日本医師会 常任理事)                              |
| 15  | 在宅医療における看護師 (主に訪問看護) の役割とは                        | 中島 朋子 (全国訪問看護事業協会 常務理事)                         |
| 16  | 在宅医療における歯科の役割                                     | 蓮池 芳浩 (日本歯科医師会 副会長)                             |
| 17  | 在宅医療分野の薬剤師領域における役割・取組と今後について                      | 山田 武志 (日本薬剤師会 常務理事)                             |
| 18  | 在宅医療におけるリハビリテーションの役割とは                            | 菊地 尚久 (千葉県千葉リハビリテーションセンター センター長)                |
| 19  | 在宅医療における管理栄養士の役割とは                                | 本川 佳子 (日本栄養士 理事)                                |
| 20  | 在宅医療におけるケアマネジャーの役割とは                              | 小林 広美 (日本介護支援専門員協会 副会長)                         |
| 21  | 南空知バイタルリンクの実践                                     | 濱道 智子 (国民健康保険由仁町立診療所 医療福祉相談センター)                |

## ■ その他

事前学習プログラムについてのご質問等は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

<問い合わせ先>

有限責任監査法人トーマツ

担当：村田

Mail: [zaitaku@tohmatu.co.jp](mailto:zaitaku@tohmatu.co.jp)

電話：080-3522-9929 (携帯)